第7回		日時	平成 25 年 11 月 19 日(火)19:00~21:00
観音寺市民会館管理運営検討委員会議事録【要約】		場所	働く女性の家1階 相談室
出席者 委員9名(欠席2名)、事務局5名、事務局補2名			
議題	(1)第6回観音寺市民会館管理運営検討員会 会議録について		
	(2)事業計画・管理運営について		
	・施設提供(貸館事業)の基本的な考え方		
	(3) その他		

1. 開会

開会のあいさつ。

2. 委員長あいさつ

委員長あいさつ。

3. 議題

(1)第6回観音寺市民会館管理運営検討員会会議録について 資料を元に会議録について説明。修正内容を確認の後、内容を承認。

(2)事業計画・管理運営について・施設提供(貸館事業)の基本的な考え方

資料を元に申請手続きについて説明。

【委員意見】

- ・旧市民会館の中ホールはイベント会場としても利用されていたため、物販を目的とした企業が金・土・日と連続して借りると、市民団体はなかなか借りることができなかった。新市民会館には、多目的ホールがあるのでこういったことは少ないとは思うが、優先予約に関する規則はあったほうがよいと考える。例えば、多目的ホールでもブラスバンドやマーチングの練習などが行われることもあるだろう。文化事業を目的とした利用に配慮した規則があると良いのではないか。
- ・四国ブロック大会や全国大会は2年前には開催する県が決まる。施設の予約が1年前からだと会場が押さられないために多くを仮定の状態で準備を進めなければならずとてもやりにくい。香川県民ホールは指定管理者になってから、年に3回以上大きな大会を開催するならば2年前から予約申請が可能になった。2年前予約申請を可能にすることは、ホールにとって不利になることはなく、むしろ定期的にホールを利用する団体を呼び込むメリットがあるのではないか。

【委員意見】

・学校が会館を利用する場合は1年前予約申請で問題ないと思う。しかし、コンクールや大きな大会の手配がある場合は1年前では遅いと感じる。

【事務局質問】

・予約申請が重複してしまった場合学校ではどのように行事予定を組んでいたのか。選考に おける優先性があったのか。

【委員回答】

・現在までは予約が取れた日に合わせて行事予定を組むことができていたが、今後行事が重なって予定を組みきれない状況が発生する可能性もある。学校行事はある程度日程が決まっていることが多いので施設利用に関する選考に優先性があるとありがたい。

【事務局質問】

・稼働率や収益性を高めるためには企業などの利用も促進させ受け入れていかなければならない側面もある。そうなった場合、文化活動とのバランスについてどのようにお考えか意見を伺いたい。

【委員意見】

・利用率を上げていくためには会議や研修会も誘致する努力は必要だ。ただそのような貸館 事業が文化的な自主事業を圧迫するようなことがないようにしたい。

【事務局意見】

・新市民会館建設基本構想において、コンベンションホールとしても利用可能な複合的交流 施設を基本方針としているため、文化事業を最優先するとは限らない。

【事務局質問】

・ホールに関しては旧市民会館と同じく 1 年前予約申請を継承していくという考え方でよい だろうか。

【委員意見】

・全て 2 年前予約申請が可能になると範囲が広がりすぎてしまい稼働率に制約が生じてしまうので 1 年前予約申請が妥当と思える。しかし、ある程度条件を限定した 2 年前予約申請は必要だと考える。

【委員質問】

・2年前予約申請や優先予約申請をする場合の短所はあるのだろうか。

【事務局回答】

・通常の利用においてはないと考える。強いて言うならば、選挙のような突発的な行事が影響することは考えられる。

【事務局意見】

・予約申請が重複した場合は公平性のある選定方法を検討する必要がある。他の施設では、 受付順・協議・審査という方法が採用されている。

【委員意見】

・マリンウェーブでは1年前の月の初日午前9時に会館へ行って予約申請をする。もし、利用日時や場所が重複した場合はその場で話し合いをし、話し合いで結論が出なければ抽選で決める。大きな大会やコンサートなどは日程の調整が難しいが、個人的なコンサートの場合は一週間程度の調整は可能なため、このような協議の場があるとよいと考える。また、同時に本番へ向けたリハーサル日や練習日も一連の流れとして予定を組めればより便利だ。応用を利かせて柔軟な対応が可能なことが香川県の西の端にあるこのホールの魅力となり求心力になるのではないか。

【委員意見】

・予約申請が重複した場合、当事者同士が集まって話し合う場があることはとても有効だと 考える。評価委員会があればよいとは思うが、誰が評価委員になるのか、その評価基準は 皆が納得するような公平性を期しているかが難しい課題になるため、もしも話し合いで折 り合いが付かなければ抽選が望ましいと考える。

【事務局意見】

・利用を希望する 1 年前の利用希望月の初日に予約申請を受け付け、重複した場合はその場で協議または抽選とし、その後の予約申請は先着順とするとする。そして、もし市民優先予約を設けるならば、1 年前よりもう少し早く予約申請を受け付けることで優先性を確保するという方法もある。

【委員意見】

- ・もし市民優先予約申請をするならば、1年1ヶ月前がよいのではないか。
- ・予約状況はホームページ上などに掲載することで周知することができる。

【委員質問】

・学校行事として 8 月にコンクールをおこなう際、練習で市民会館を使いたい場合はいつ頃 決めるのか。

【委員意見】

・音楽会やコンサートであれば当然 1 年前には予約するが、リハーサルや練習に関しては 5 月頃に決める。学校の場合夏休みがあるのである程度日程調整は可能だ。

【事務局意見】

- ・これまでの意見をまとめると、2年前に全体優先予約申請、1年1ヶ月前に市民団体優先予約申請、1年前に一般予約申請を受け付けるという流れが考えられる。
- ・大きな大会や文化芸術に関するコンベンションや、優れた民間の興行団体の公演などの企 画などがあった場合は共催事業や提携事業と位置づけることにより、早い段階で予約可能 というような手法も取り入れ工夫しながら運営していくことも重要だ。

【委員意見】

・現状として、市民団体が1年1ヶ月前に予約を取るということは多いのだろうか。

【委員意見】

・あまりに市民団体を優先しすぎて稼働率に影響出たり貸館事業と自主事業のバランスが崩れてしまったりすることは避けたい。自主事業で有名な作品や団体を誘致する場合は早い 段階から会場を押さえておかなければならないだろう。

【事務局意見】

・これまでの議論は主としてホールについてであり、練習室や会議室などはまた別の条件が 必要になる。

【委員意見】

・確かに練習室や会議室は別の話しだ。図面では一部の楽屋が会議室や練習室としても利用 もできるように設計されている。ホールを借りれば全ての楽屋が自動的にセットで利用で きるという考え方だけではだめだろう。

【事務局意見】

- ・旧市民会館では通常会議室は 6 ヶ月前予約だったが、大きな行事で全館利用するような場合は同一事業として 1 年前予約が可能であった。新市民会館においても同じような対応をと考えている。
- ・いずれにせよホール専用の楽屋を単独で貸し出すということはしない。ただし、専用の楽屋と会議室・練習室兼用の楽屋が同じ通路で繋がっているので運用に注意が必要だ。
- ・また、兼用の楽屋を会議室や練習室として貸し出した後にホールを予約した場合、その兼用の楽屋は楽屋として利用できなくなるという可能性も考えられるので同じく注意が必要だ。

【委員意見】

・市民の優先予約を設けことは一つの考えとしてはあると思う。しかし、利用者を増やすことや稼働率を上げることが評価に繋がるのであれば慎重にならなければならない。

【委員意見】

・議会に対しては稼働率というのは数値化できる施設の評価として大きな武器にはなるだろう。そして、稼働率を上げると同時に地域の文化を育てるという目標も達成しなければならない。例えば、丸亀市民会館では収益が見込めない事業であっても市がその事業が市民に対する文化的な投資であると判断すれば積極的に誘致している。

【委員質問】

・運営する組織や人材はいつ決まるのか。

【事務局回答】

- ・運営は直営と指定管理者制度の導入という 2 つの方法が考えられる。もし指定管理による 運営になったとしても、この会の意見が反映されるよう内部の組織について検討を行ない たい。
- ・今年度中に直営か指定管理にするか方針を固める。その方針に基づき来年度中に人事配置・選定を検討する。具体的に運営する方の顔が見えるのは、おおむね開館から1年前となる。 どういった管理運営体制になるかは現段階では決まっていないが、この委員会で検討された内容を伝え運営に反映させていく必要があると考えている。

【委員意見】

・運営の全てを市の職員や指定管理者に任せるのではなく、市民の声を運営に反映させていくためこの会が開催されているのだと考えている。

【委員意見】

・1 年前に運営する組織や人材が決まるというのは遅いと感じる。いくら派手な旗を振っても 市民がついてきてくれてなければ意味がない。

【事務局意見】

・市としては来年度から窓口を設置し開館に向けた実行委員会のようなものを発足する方向 で検討を進めている。開館後には市民会館の運営委員会を設置しその後の運営に生かして いきたいと考えている。

資料を元に使用料金について説明。

【委員意見】

・サンポートホールのように入場料の徴収額によって施設の使用料金を細分化することは必要だと思うが、入場料が高いイコール動員数が多いとはならない可能性がある。バランスを考えた料金の設定が必要だ。

【委員意見】

- ・旧市民会館では市民団体による利益が出ない有料公演だったとしても本番は無料公演時の 1.5倍の使用料金だったが、マリンウェーブでは利益が出ない市民団体だということで使用 料金は無料公演と同じ料金だったことがある。そこまでしなくてもいいとは思うが、何か しらの配慮があってもいいと考える。
- ・入場料を有料にすると会場の利用料金も高くなり著作権料も必要になるが、文化はタダだという意識を変えたいという思いがあり、我々の場合は第 1 回公演から利益が出なくても有料公演にしている。また、お金を払って来てくれた聴衆の鑑賞に堪える作品を創るため、自らの甘えを払拭し高いレベルを目指すためにもそうしている。文化にお金を払うという習慣を市民に浸透させたいという思いがある。

【事務局意見】

・今後、指定管理者制度を導入し公募することになった場合、条例で定められた使用料金を 上限として提案者に使用料金を提案してもらうということも考えている。

【委員意見】

・マリンウェーブでは市外利用者・市内利用者での使用料金の差はない。

【事務局回答】

- ・マリンウェーブはもともと広域を対象とした施設だったため利用者は県民すべてを対象としていた。
- ・現在は他都市の事例を見ても市内外で料金に差を設けることは少ない。

【委員意見】

・市外の団体であっても積極的に利用してもらいたいので差はないほうがよい。また、もし 市民優先予約をするならば料金まで差別化する必要はないだろう。

【委員意見】

・学割がある施設はあるのだろうか。

【委員意見】

・ある。また、学割は自主事業のチケット料金に対してかけられることが多い。

【委員質問】

・学校は練習で、ホールを利用したいことが多いだろう。観客を入れず練習のために舞台面 だけ利用する料金設定はできるのだろうか。

【事務局回答】

・可能だ。旧市民会館においても 5 割引という料金設定で舞台利用のみの貸し出を行なっていた。

【委員質問】

・指定管理制度を導入した場合、割引分を市が負担することになるのだろうか。

【事務局回答】

・割引制度を導入するか否かは、指定管理者の提案によるところとなるため、導入されたとしても割引分を市が補填することはない。指定管理者は定められた指定管理料の中で運営を行う。

(3)その他

【事務局説明】

・次回は運営組織・収支計画について議論を行なっていただく予定だ。

【事務局説明】

・第8回検討員会については12月20日(金)19時から働く女性の家1階相談室で開催を予定している。

4. 閉会

閉会のあいさつ。

以上